

取引所外国為替証拠金取引説明書

旧	新 (改訂事項)
第1章 リスクについて	第1章 リスクについて
1-1. 店頭外国為替証拠金取引および店頭通貨オプション取引のリスク等重要事項について	1-1. 取引所外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について
<p>取引所外国為替証拠金取引は、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。また、取引対象である通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることもあります。さらに、取引金額がその取引について顧客が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。</p>	<p>取引所外国為替証拠金取引は、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生ずることがあります。また、取引対象である通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることもあります。さらに、取引金額がその取引について顧客が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。証拠金の額がリスクに応じて算定される方式では、東京金融取引所が算定する証拠金基準額及び取引対象である為替の価格に応じて変動しますので、証拠金額の取引所為替証拠金取引の取引金額に対する比率は、常に一定ではありません。</p>
第2章 お取引について	第2章 お取引について
2-1. 取引所外国為替証拠金取引の仕組みについて	2-1. 取引所外国為替証拠金取引の仕組みについて
<p>3. 証拠金 証拠金額は、一律方式により計算されます。同一通貨の組合せで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、建玉数量の多い方の建玉に対してのみ証拠金額が計算されます。一律方式では、建玉数量1枚につき取引所が定める一定の円通貨額を掛けた金額に、建玉の値洗い及び決済による評価損益の累積額、ロールオーバーに伴い発生したスワップポイントの累積額を加算又は減算して証拠金所要額とします。取引証拠金とはポジションを保有するのに必要な証拠金を、必要証拠金とはポジションを維持するのに必要な証拠金をいい、通貨ペア毎に異なります。取引証拠金については、当社ホームページまたは取引システムでご確認ください。また、有効証拠金とは口座資産から、評価損益(スポット、スワップ)、未実現損益、出金依頼額(お客様の依頼された出金額と手数料を合算したもの)を差し引いたものをいいます。</p>	<p>3. 証拠金 (1) 証拠金の計算方法 ①レバレッジ25倍方式(個人のお客様) 取引所における1枚あたりの証拠金基準額は、取引所為替証拠金取引の種類ごとの想定元本金額の4%に相当する円価額となります。 ②HV方式(法人のお客様) 取引所における1枚あたりの証拠金基準額は、取引所為替証拠金取引の種類ごとの想定元本金額にその時々の相場変動に基づいて取引所が算出した比率を乗じて得た円価額となります。同一通貨組合せで売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、建玉数量の多い方の建玉に対してのみ証拠金額が計算されます。証拠金所要額は、建玉数量1枚につき取引所が定める証拠金基準額を掛けた金額に、建玉の値洗い及び決済による評価損益の累積額、ロールオーバーに伴い発生したスワップポイントの累積額を加算又は減算して算出します。取引証拠金とはポジションを保有するのに必要な証拠金を、必要証拠金とはポジションを維持するのに必要な証拠金をいい、通貨ペア毎に異なります。取引証拠金については、当社ホームページまたは取引システムでご確認ください。また、有効証拠金とは口座資産に評価損益(スポット、スワップ)を加えたものから、出金依頼額(お客様の依頼された出金額と手数料を合算したもの)を差し引いたものをいいます。</p>
	平成29年2月27日改訂

取引所外国為替証拠金取引約款・規定集

旧	新 (改訂事項)
第23条 免責事項	第23条 免責事項
新設	<p>(13) 取引所が定める業務規程その他諸規則に基づき、取引所が過誤のある注文により成立した取引所為替証拠金取引を取り消すことによって生じた損害については、過誤のある注文を執行した取引参加者に故意又は重過失がない限り、当該取引参加者が、その責めを負わないこと。</p>
	平成29年2月27日改訂